

ことうら議会だより

2022年2月1日発行 第71号



トピックス

- ・定例会・臨時会 P 2
コロナ禍と災害対策スマートに
- ・委員会の報告 P 8
総務産業／教育民生 常任委員会
- ・一般質問 P10
ここが聞きたい 11人が質問
- ・特集 P22
女性模擬議会

コーポラスに

しず なら さぎんか
閑かに列ぶ 山茶花ら



コロナ禍と異常気象災害対策



12月定例会

12月3日～14日

令和3年度一般会計補正予算（第8号）

子育て世帯への臨時特別給付金支給事業にかかる補正を行うもの。年内支給を可能にするため、定例会初日の12月3日に「先議」した。【全会一致で原案可決】

(1) 子育て世帯への臨時特別給付金支給事業 [1億2,906万円]

《先議》…… 定例会では通常最終日に議決するが、時間にいとまのない案件について、その他の案件と分けて、最終日を待たずに審議し議決すること。

令和3年度一般会計補正予算（第9号）

田越・笠見地区浸水対策事業、光ケーブル施設維持管理事業、総合行政システム改修事業、醸造用ぶどう生産拡大事業、令和2年度事業費確定に伴う国県返納金等にかかる補正を行うもの。

- | | |
|-----------------------------|-------------------------------|
| (1) 田越・笠見地区浸水対策事業 [3,465万円] | (4) 醸造用ぶどう生産拡大事業 [472万円] |
| (2) 光ケーブル施設維持管理事業 [1,065万円] | (5) しらとりこども園エアコン改修工事業 [336万円] |
| (3) 総合行政システム改修事業 [547万円] | (6) 国県返納金 [6,066万円] |

反対

【高塚 議員】

田越・笠見地区の浸水対策事業で「元旧川」(二級河川・県管理) 上流の測量費・設計費が上程されている。「元旧川」を改修せずに、上流の(増水した)一部を同じく増水した「洗川」へ放流するというのは考えられない。「元旧川」の改修が先決だ。

賛成

12

反対

1

欠席 1

【原案可決】

迅速に・正確に・柔軟性をもって スマートに対応した補正予算

補正予算 第7号
(臨時会)

補正予算 第8号

補正予算 第9号

補正予算 第10号



林道 本谷線



ため池 (柳堤)



農地・農業用施設 (三本杉)

令和3年度一般会計補正予算 (第10号)

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策事業、燃油価格の高騰に対応するための各種支援事業及び、令和3年7月豪雨畜産災害復旧支援事業にかかる補正を行うもの。

- (1) 子育て世帯への臨時特別給付金支給事業 [1億2,885万円] ※
- (2) 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給事業 [2億448万円]
- (3) 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業 [156万円]
- (4) 生活保護世帯灯油購入費等助成事業 [30万円]
- (5) 燃油高騰対策特別金融支援事業 [2万円]
- (6) 船底等付着物防汚作業緊急支援事業 [14万円]
- (7) 畜産災害復旧支援事業 [548万円]

※ 閉会后12月16日、政府の「通知」を受けて、現金(12月3日議決分と)一括支給に変更(質疑で確認済み)。

反対

【高塚 議員】

子育て世帯への臨時特別給付金支給事業の「クーポン」(商品券)にまったく反対。(クーポンだと利用) 期限もあり、店も限定される。地域(活性化)意識はあってもいいが、(補正第8号のように)現金にすべきだ。

賛成	反対
11	2

欠席 1

【原案可決】

議員提出議案第20号 「道の駅琴の浦」内の「物産館ことうら」に関する決議

下記の決議案が議員提出議案として提出され、質疑応答ののち採決した結果、賛成少数で否決となった。
【提出者：高塚 勝 賛成者：井木 裕（欠席）、青亀 壽宏、大平 高志、福本 まり子】

「道の駅琴の浦」内の「物産館ことうら」に関する決議（案）

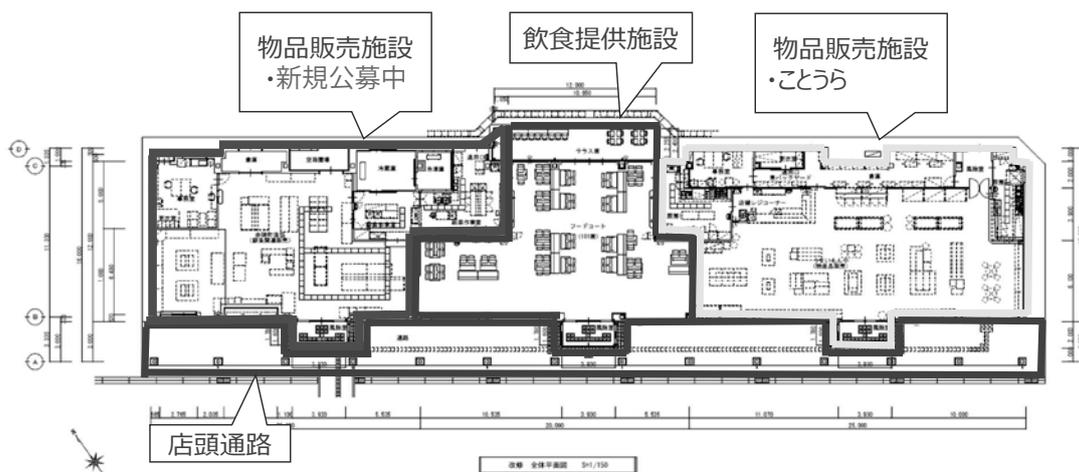
琴浦町議会は、令和3年6月定例議会において「物産館ことうらの指定管理者の指定について」を承認した。これは「株式会社ことうら」を「物産館ことうら」の指定管理者とし、赤碕町漁協は指定管理者のテナントとして入居し、営業するものであった。

なお、指定後は、指定管理基本協定の締結を速やかに行うとあったが、いまだに締結が行われていないことが判明した。しかしこの間「物産館ことうら」の改修に着手し工事が進んでいる。

ところが11月になって赤碕町漁協から「物産館ことうら」の賃貸借契約を解約する旨の通知が入り、赤碕町漁協が「物産館ことうら」から撤退するという重大事態が発生した。

このようなことはこれまで「物産館ことうら」の指定管理及びリニューアル改修について事業を進めてきた琴浦町当局の重大な責任である。よって琴浦町当局は速やかに事業の円滑な推進を計るべきである。

物産館ことうらリニューアル改修工事後のレイアウト



【質疑】

（前田敬 議員）決議文には、町当局の重大な責任とあるが、その根拠は。

（押本 議員）漁協は交渉窓口を代理人弁護士に委任して町と最終交渉し、合意したという。その後の撤退表明である。契約書を交わしていないものの、弁護士との合意を反故にするというのはいかなるものか。町は、すでにテナントの出店者を公募している。円滑な推進とは言えないのか。

【回答】

（高塚 議員）6月議会で指定管理を議会は承認したが、未だに協定ができてない、でも工事は進む。その結果撤退となった。

（高塚 議員）漁協が撤退の判断をした、それは仕方がない。公募については執行権で執行部がやっているの、見守りたい。

賛成	反対
6	7

欠席 1
【否決】

「物産館ことうら」にかかる赤碕町漁業協同組合の撤退経過について

琴浦町 商工観光課

日付	項目	内容等
H31.3.17	公共施設レビュー（道の駅）	・2つの道の駅のあり方について、管理・運営活用の見直しが必要として次の意見があった。「物産館ことうらの品揃えの見直しが必要」「売上げが高いため、毎年の維持管理経費を町が税金で負担し続ける必要があるのか」
R1.9.24	第1回琴浦町観光戦略推進会議	・物産館ことうらの現状等を協議 ・第2次琴浦町観光ビジョンの基本施策(案)が「道の駅を核として町内周遊を促進」となる。
R1.10.15 R1.11.13 R1.12.18	琴浦町観光戦略推進会議「第1回～3回ワーキンググループ会議」	・2つの道の駅の活性化についてワークショップを行った。 ・物産館ことうらのリニューアル等についてワークショップを行った。
R2.2.27	第2回琴浦町観光戦略推進会議	・第2次琴浦町観光ビジョン(案)が完成し、物産館ことうらのリニューアルを記載。
R2.3.24	琴浦町「道の駅」活性化計画策定に係る報告会	・日本総研から「物産館ことうらのテナント関係者が各自のビジネスに注力し、全体感のある取組ができていない」「各テナントに横串を通し統一管理的なマネジメントを行う仕組みが必須」との指摘があった。
R2.6.2	道の駅「琴の浦」活性化に向けた意見交換会	・令和3年3月31日で賃貸借契約が満了となるにあたり、町は指定管理者制度を導入すると表明。
R2.9.10	道の駅「琴の浦」活性化に向けた協議会	・指定管理者制度の導入の説明。調整のため賃貸借期間を1年延長。 →(株)ことうらは指定管理者の意思あり、漁協は指定管理者ではなくテナントとして継続を希望。

日付	項目	内容等
R2.12.18	令和2年12月(第10回議定例会) 総務産業常任委員会	・道の駅琴の浦テナント期間満了に伴う指定管理者の導入検討について説明
R3.3.4	令和3年3月(第3回議定例会)	・物産館ことうら条例改正(指定管理者への委任を改正) ・道の駅琴の浦改修事業(令和2年度国地点整備交付金補正予算計上)
R3.5.14	道の駅「琴の浦」のリニューアルに向けた協議	関係者の代表者会議を行い、次の町の方針について合意があった。 ・駅長の設置及び人件費 ・修繕費、共益費の負担 ・最終営業利益から200万円を越えた分の10%を納付
R3.6.8	令和3年6月(第4回議定例会)	物産館ことうらの指定管理者の指定について ・(株)ことうら(R4.4.1～R14.3.31)10年間
R3.6.22	「物産館ことうら」指定管理に係る意見交換	漁協組合長等との意見交換 ・同上の町の方針について協議 ・土産品等販売商品の重複について
R3.8.27	弁護士(漁協側代理人)からの通知が届く	・物産館ことうらの使用等に関する交渉について、漁協は法律事務所へ委任した旨、通知が届く。
R3.9.6	弁護士(漁協側代理人)との交渉	・漁協との合意に至らない状況を踏まえ、次回交渉に向け方針の再整理をすることとした。
R3.10.11	弁護士(漁協側代理人)との交渉	・町が漁協の要望を概ね了承する旨を弁護士に回答。 ・町の回答に異論がないとして、漁協と相談のうえ回答することの結果。
R3.11.5	土地建物賃貸借契約解除申出書のFAX	・物産館ことうらから撤退する旨のFAXが届く。
R3.11.8	土地建物賃貸借契約解除申出書の郵送	・物産館ことうらから撤退する旨の文書が届く。

陳情第13号

県内に放射性廃棄物の最終処分場を建設させない決議のための陳情

採択

【押本 議員】

放射性廃棄物の最終処分場を琴浦町にしない、ということは地方自治の根幹にかかわることである。

【角勝 議員】

放射性廃棄物を、どこの地域でも、持ち込まれたら困るというのは住民の総意だ。ただ、現存するものをどうしようかという議論は今後もなされるべきだ。

賛成

12

反対

1

欠席 1

【採択】

不採択

【前田敬 議員】

琴浦町を放射性廃棄物の最終処分地にすることは賛成ではない。外交とか安全保障に関わることは、我々が選んだ国会議員によって議論されるべきことであって、地方議会で討論すべきではない。



島根原発（中国電力ホームページから）

陳情第14号

原子力発電の停止を求める意見書提出に関する陳情

採択

【角勝 議員】

放射能が漏れた場合、チェルノブイリ、福島でもそうだが現在の科学、人間の力ではコントロールできない。原子力発電は廃止すべきだ。

【押本 議員】

原発に関して言うと、従来は、発電コストが安い、今でもランニングコストは原発が安い。しかしその建設、補償費、廃炉経費等々を考えると、再生可能エネルギーの方が安くなってきた。そういう時代の変化がある。さらに、SDGsの持続可能性は再生可能エネルギーだ。

不採択

【前田敬 議員】

外交、国の安全保障、国防に関することは、国政に任すべきだ。私個人の考え方によらず、採択すべき陳情ではない。

賛成

11

反対

2

欠席 1

【採択】

10月臨時会（10月25日）

令和3年度一般会計補正予算（第7号）

令和3年7月豪雨の災害について、国の補助を受け実施する災害復旧工事等の経費、新型コロナウイルスワクチン追加接種（3回目）体制の確保・実施に係る経費及び新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（国）に係る事業の補正を行うもの。

- (1) 公共土木施設災害復旧事業 [1億726万円]
- (2) 現年発生農地災害復旧事業 [1億3,392万円]
- (3) 現年発生農業用施設災害復旧事業 [1億6,796万円]
- (4) 現年発生林道災害復旧事業 [1,532万円]
- (5) 畜産振興対策事業 [541万円]
- (6) 森林整備促進事業 [325万円]
- (7) 下伊勢共同加工施設に係る損害賠償金 [32万円]
- (8) 新型コロナウイルスワクチン接種事業 [7,391万円]
- (9) 琴浦町持続化交付金（第3弾）事業 [4,762万円]
- (10) 飲食店等安心対策認証店特別応援事業 [732万円]
- (11) 新型コロナウイルス感染症対策事業 [183万円]
- (12) 介護施設等事業継続支援事業 [110万円]
- (13) ひとり親家庭応援臨時給付金（第2弾）事業 [1,401万円]



反対

【高塚 議員】

災害復旧工事、コロナ（禍）対応はやるべきだが、3回目のワクチン接種は「想定」である。持続化交付金、ひとり親家庭補助もよいが、より困っている人がいるはずで、より吟味する必要がある。

賛成	反対
11	2

欠席 1
【原案可決】

福本議員辞職

12月23日、福本まり子議員から一身上の都合により議長に辞職願の提出があり、地方自治法第126条の規定により許可。
同日付けで琴浦町議会議員を辞職となった。



請願・陳情

番号	件名	提出者	要旨	付託委員会	委員会の意見	本会議採決結果
3年陳情第13号	鳥取県内に放射性廃棄物の最終処分場を建設させない議会決議のための陳情書	反核・平和の火リレー鳥取県実行委員会 実行委員長 其山将範	「今後、鳥取県内に放射性廃棄物の最終処分場を建設することに反対の意見を表明する」旨の議会決議を行うことを求める。	総務産業	採択	採択
3年陳情第14号	放射性廃棄物を生む原子力発電の停止を求める意見書提出に関する陳情書	反核・平和の火リレー鳥取県実行委員会 実行委員長 其山将範	現在停止している国内すべての原子炉を再稼働させず、「エネルギー基本計画」に原子力発電所ゼロを明記し、原子力から再生可能な自然エネルギーへとエネルギー源を転換していくよう求める意見書の提出を求める。	総務産業	採択	採択
3年陳情第15号	陳情書「成年後見制度利用支援事業に係る給付要件の緩和と予算の増額について」	一般社団法人鳥取県社会福祉士会 会長 朝倉香織	琴浦町成年後見制度利用支援事業について、現在の支給要件の緩和と本事業の対象人数を実態に即して引き上げることを求める。	教育民生	採択	採択

賛否が分かれた議案等の起立採決による審議の結果

議案等	審議結果	議員																
		賛成	反対	前田敬孝	角勝計介	福本まり子	押本昌幸	大平高志	澤田豊秋	桑本賢治	新藤登子	高塚勝	手嶋正巳	青亀壽宏	前田智章	桑本始	井木裕	小椋正和
臨時会 令和3年度琴浦町一般会計補正予算(第7号)	可決	11	2	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○	○	欠	議
定例会 3年陳情第13号 鳥取県内に放射性廃棄物の最終処分場を建設させない議会決議のための陳情書	採択	12	1	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	議
	3年陳情第14号 放射性廃棄物を生む原子力発電の停止を求める意見書提出に関する陳情書	採択	11	2	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	欠	議
令和3年度琴浦町一般会計補正予算(第9号)	可決	12	1	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	欠	議	
令和3年度琴浦町一般会計補正予算(第10号)	可決	11	2	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	欠	議	
放射性廃棄物を生む原子力発電の停止を求める意見書の提出について	可決	11	2	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	欠	議	
「道の駅琴の浦」内の「物産館ことうら」に関する決議	否決	6	7	×	×	○	×	○	○	×	×	○	○	×	×	欠	議	

この表に掲載していない議案は全会一致で可決、請願・陳情は全会一致で採択した。

○=賛成 ×=反対 欠=欠席 議=議長



委員会

総務産業常任委員会

委員長 澤田 豊秋

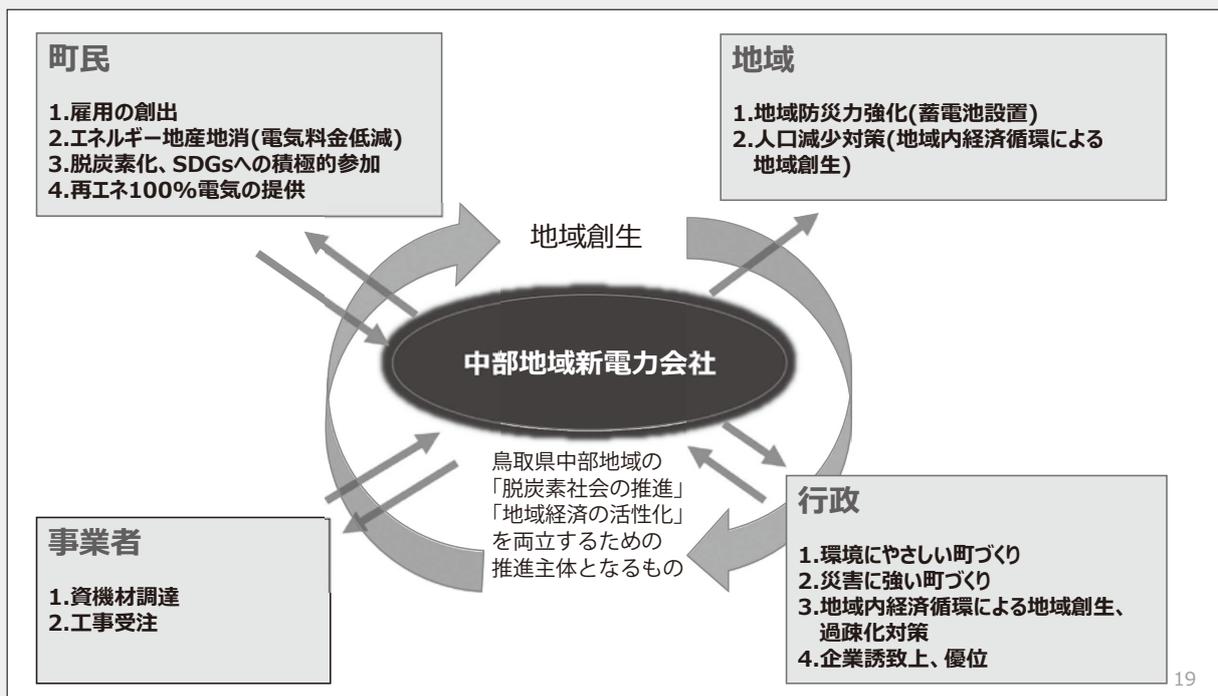
12月9日に委員会を開催し、各課からの報告事項等の説明を受け質疑を行った。

また、「物産館ことうらにかかる赤碕町漁業協同組合の撤退経過」について説明を受け協議した。協議中、町長と赤碕町漁業協同組合長が翌日話し合うことが判明したので、その結果を速やかに全員協議会等で報告してもらうよう議長に要請した。

さらに、付託された「鳥取県内に放射性廃棄物の最終処分場を建設させない議会決議のための陳情書」と「放射性廃棄物を生む原子力発電の停止を求める意見書提出に関する陳情書」の陳情2件について審査し、採択することに決した。

《 質疑応答 》

- Q** 鳥獣被害・害虫駆除の問題で、狩猟期に補助金を出すべきではないか。
- A** 狩猟期外は県と町の補助で実施。狩猟期については、町の補助は無いが別の補助がある。
- Q** 婚活の結果はどのようになっているか。
- A** 今回リモートで実施した。登録参加が少なく、個人的なマッチングには至らなかった。
- Q** 地域新電力事業で、町の出資割合について単独で否決できる割合の負担金との説明を受けていたが、変更になっている。予算を伴う以上、変更があれば速やかに説明すべきではないか。
- A** 出資企業と3町で協議した結果、基盤強化のため企業側は資本増強するが、町側は100万円のままとした。出資割合は減るが、事業の監督は十分可能であり、今後もよく協議しながら事業を進めていきたい。説明については、配慮が足らなかったことをおわびする。



地域新電力イメージ（議会説明資料から）

の 報 告



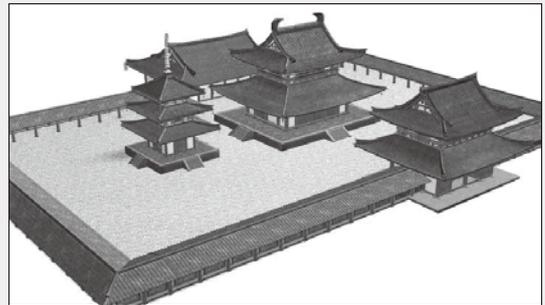
教育民生常任委員会

委員長 大平 高志

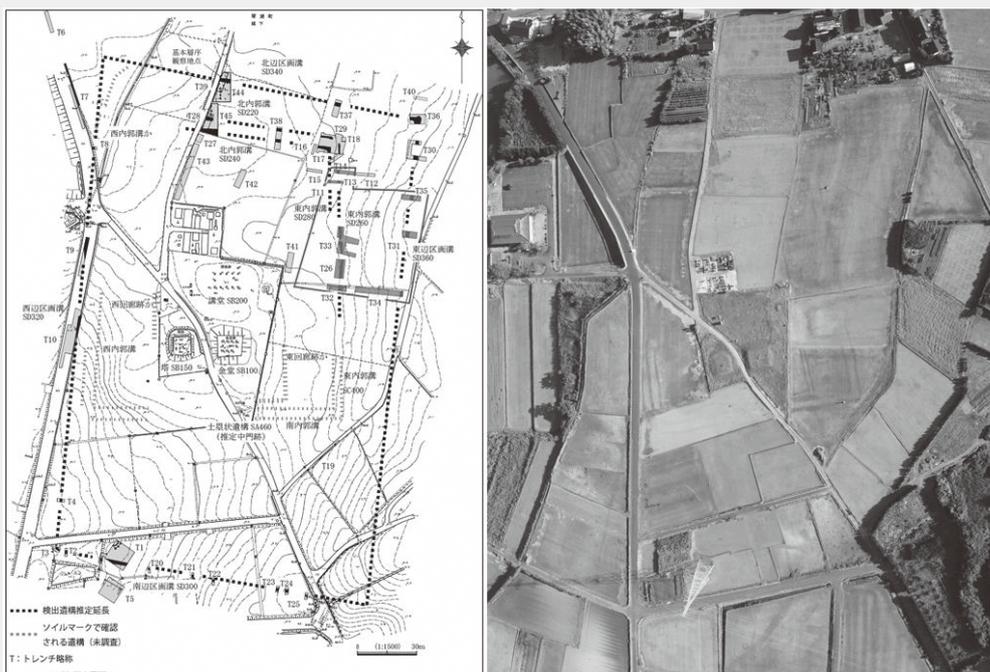
12月10日に委員会を開催し、陳情1件を審査した。自由討議のあと、「成年後見制度利用支援事業に係る給付要件の緩和と予算の増額」についての陳情については採択とした。また所管各課から議案関連と報告事項の説明を受けた。

《 質疑応答 》

- Q** 学校へ行っていない子へのタブレット教育の考え方は。
- A** 個々の対応になるが、対応できるようにしている。
- Q** 斎尾廃寺跡周辺の用地購入の件だが、現在の芝はどうなるのか。
- A** 芝は購入前に出荷してもらう考え。
- Q** 用地購入の単価はどうなっているか。
- A** 1㎡が田畑 2,900円、用悪水路 580円、雑種地 5,300円となっている。
- Q** 人権・同和教育部落懇談会のアンケート結果は、いつ公開するのか。
- A** 年明けから集計して、HPで公開したい。
- Q** コロナが落ち着けば、従来の集会方式に戻るのか。
- A** 人権・同和教育推進協議会などで検討していきたい。
- Q** 3回目のワクチン接種は、ファイザー、モデルナを選べるのか。
- A** 個別接種はファイザー、集団接種はモデルナで考えている。



CG復元図



斎尾廃寺跡周辺地図および航空写真（町ホームページより）

ここが聞きたい

一般質問

Q&A

一般質問とは、議員が、町長・教育長・農業委員会会長・選挙管理委員会委員長・監査委員などの執行機関に対し、事務の執行状況や将来に対する方針などについて問うもの。
本町議会の質問時間は、1人30分以内（答弁時間除く）。

質問議員	質問事項	掲載ページ
通告1番 井木 裕	1. 物産館ことうらリニューアルについて 2. ふなのえこども園の移転先について	11
通告2番 澤田 豊秋	1. 過疎地域持続的発展計画について 2. 琴浦町人権尊重の社会づくりについて 3. コミュニティ・スクールについて	12
通告3番 新藤 登子	1. 外国出身者に交流の「場」を 2. 入院しても「お見舞い」は窓越しで対面できる体制整備を	13
通告4番 高塚 勝	1. 一般質問の検討結果について 2. 道の駅について 3. ユニバーサルデザインについて 4. 選挙について	14
通告5番 前田 敬孝	1. 運転免許自主返納促進と代替交通手段の確保や町民が行う共助交通支援の方針について 2. 「ふるさとを誇りに思う気持ち」とは具体的にどういうことで、それをどのような形で啓発し、どのような成果を期待するのか。また、改めて今、「誇り」をクローズアップする意図は	15
通告6番 福本まり子	1. 小松町政4年間の成果と課題、展望は 2. 公共施設、とりわけカウベルホールの対策は	16
通告7番 手嶋 正巳	1. 上郷地区西公文地内の災害復旧後の抜本対策について 2. 地域おこし協力隊の現状について 3. ネギ、ラッキョウの害虫「ネギハモグリバエ」について	17
通告8番 角勝 計介	1. 農業振興について 2. 子育て支援事業について	18
通告9番 青亀 壽宏	1. 国民健康保険の子どもの均等割の減免について 2. 原油高騰対策として福祉灯油や漁業者等への燃料代の補助を考えてはどうか 3. 東伯総合公園のPFI方式による改修・運営について	19
通告10番 大平 高志	1. 社会的弱者への対策について 2. 小中学校でのタブレット端末使用にかかわる課題について 3. 事業の実施状況について	20
通告11番 押本 昌幸	1. 多文化共生社会を目指して～ベトナム人技能実習生 2. 異常気象下の丘陵開発	21

※青字は、本紙では省略。

一般質問の答弁者に「〇〇課長」とあるのは、地方自治法第121条の規定により、町長及び行政委員会の長ほかから「委任を受けた説明員」として出席した課・局・室長の答弁。



一般質問通告書

問

- ①物産館ことうら設立当初の認識は
②ふなのえこども園の移転
住民説明が足りないのでは

答

- ①答えようがない
②住民の声を聞きながら

小松町長



井木 裕 議員

(質問) (答弁) (トータル)
質疑応答時間 (13回 30分 + 32分) 62分

物産館ことうら

問 平成23年に当時の山下町長の尽力で、JA、漁協、商工会の協力を得て物産館ことうらを立ち上げた。設立当初のその町長の認識はどうだったか。

答 どうだったかと言われても答えようがない。

問 5月7日に、漁協や「うまいもんや」と町とで開いた協議会は非公開で行われた。町民に公開するなかで開いた方が良かったのでは。

答 その協議会とは何のことか。通告があったのは今どうなっているかという話なので、11月5日付で漁協から物産館ことうらに入らないという通告を受けたということだ。

問 6月議会で指定管理者を可決したとき、私の質疑のなかで、町長は「ちゃんと話ができている」と発言した。なぜ話ができていると発言したのか。

答 漁協は指定管理者には入らず、テナントとして入りたと言われていた。テナントとして入る条件を協議するなかで、突如8月に漁協の代理人として委任された弁護士から文書が来た。その後弁護士と話し、その結果を弁護士は漁協に持ち帰り、漁協の理事会で3月以降は入らないと決定がなされたということ。

問 解約申込書の前に漁協から文書が出ているはず。町からの回答がないから弁護士に相談することになったのでは。

答 漁協との交渉は誠意を持って行い、やり取りしてきた。漁協内での話を一般質問として議場で質問すること自体不適切。

問

漁協をはじめ町民から聞いたことを行政に問いただすのが一般質問。「これは議場で言うことではない」ということはあってはならない、と私は思う。

ふなのえこども園の移転

問

移転先の用地決定が臨時議会で通ったが、住民に対する説明責任はなされたのか。子どもの数がいかに少ないかということがあるのに、なぜ移転をそこまで焦っているのか。子どもを増やす施策はどうするのか。それができないなら、こども園の一本化を進め、よりよい子どもの場所を作るのが行政ではないか。目先のことで保育行政ができるのか。

答

老朽化のこともあり、何年も前から移転の話をしている。統合もいったん考えかけたが、私立の赤碕こども園は別にしても、町立のことうらこども園は耐用年数が充分にあり、50人近くの子どもの通っている。それを今は無理に統合することはせず、今のふなのえこども園をまずは建て替える。

問

物事を固めてから、後から付け加えていくという手法もあるが、用地買収にしても、優良な農地でもあり、食糧の問題もある。現状維持も考えて、もっと住民に説明をするべきではないか。

答

今の場所は川の氾濫など不安があり、あの位置ではないところが良いという保護者の声もある。これからも意見を聞きながらこども園を造っていきたい。



澤田 豊秋 議員

問

- ①「安定化シナリオ」はどう進めるのか
- ②人権施策基本方針はいつ示すのか
- ③コミュニティ・スクールへの移行は
- ④まちづくりセンターとの関連は

答

- ①自分ごととして地域を考えて
- ②年度内に策定
- ③組織は変えなくても意思統一を
- ④地域の実態に応じて

小松町長
小松町長
田中教育長
田中教育長

質疑応答時間 (10回 29分 + 26分) 55分
(質問) (答弁) (トータル)

過疎地域持続的発展計画

問 「安定化シナリオ」はどう進めるか

令和3年4月1日、旧赤碕町が過疎地域に指定となり短い期間で計画が策定された。住民の声をどのように反映されるのか。また、人口減少、少子高齢化に歯止めをかけるため、「出生率」「流出率」「定住増加」を組み合わせた、「安定化シナリオ」が示されている。若者が結婚しやすく子どもを産み育てやすい環境を整備することが大切だと思うが、具体的にどのように進めていくのか。

答 自分ごととして地域を考えて 小松町長

持続可能な地域社会総合研究所のシミュレーションをもとに、公民館単位でまちづくりセンターを進めており、振興協議会等と連携して自分ごととして地域を考えてもらう。

人権施策

問 人権施策基本方針はいつ示すのか

令和3年3月に人権尊重の社会づくり条例が制定され、人権施策基本方針を定めることになっている。その審議状況と方針はいつごろ提示されるのか。また、令和元年に行われた意識調査の分析結果はどうなっているのか。

答 年度内に策定 小松町長

人権施策策定委員会で審議し、各分野の課題を明確にしようとしているところで、年度内の策定を目指している。

答 意識調査は12月中に公表予定 田中教育長

住民意識調査は、現状の評価と今後の課題を考察中で、12月中に公表する予定。

コミュニティ・スクール

問 CSに移行する考えは

令和4年度からコミュニティ・スクール(CS)がスタートする。現在の取り組みをどのように整理し、CSに移行する考えか。

答 組織は変えなくても意思統一を 田中教育長

学校と地域・保護者が一体となって子どもを育てていくことで、組織を変えなくても、意思を統一することが協議会である。

問 まちづくりセンターとの関連は

学校運営協議会は、10名から15名以内で非常勤特別職の公務員ということだが、会計年度任用職員等との関連は。また、まちづくりセンターとの関連はどのように考えているのか。

答 地域の実態に応じて 田中教育長

フルタイムの会計年度任用職員は、兼務の許可、パートタイムは口頭の届け出になる。地域で子どもを育てるといった基本的な考え方で、地域の実態に応じて取り組んでいく。

問

- ①外国出身者に交流の場を
- ②お見舞いは窓越しで対面できる体制整備を

答

- ①交流の場を検討する
 - ②3年、4年とならないように考えながら
対応していきたい
- 小松町長



新藤 登子 議員

(質問) (答弁) (トータル)

質疑応答時間 (10回 13分 + 16分) 29分

外国出身者交流

問

琴浦町に縁あって在住

以前、外国出身者同士の交流の場があった。今はその場がない。生活の情報交換をすることによってストレスの解消にもなっていたが、今は会話することがない。以前のように交流の場を検討してほしい。琴浦町に住んでよかったと思ってもらえるようにと考えるが、町長の考えは。

答

人とのコミュニケーションが 途絶えつつある

小松町長

人とのつながりが途絶えたところで、あえてもう一度やることについてよく考えてみると、いろんな場面であると思う。外国出身の人々の交流も考えていきたいと思っている。

問

集まることがないので参加できない

コロナ禍のために大変なことだが、せめて1回だけでも集うことができれば、皆さんとの語り合いのなかで民間の人たちも一緒に交流できると思うが、どのように考えられるか。

答

国際交流協会の再度の集まり 会長と相談

小松町長

気持ちの問題もあるので、少しずつ広げていく。様子を見ながら、参加される人が気持ちよく参加してもらえるように、会長と相談していくことになると思う。

お見舞いの体制整備

問

まずは琴浦町から発信を

コロナ感染拡大で、病院に入院している人は家族に会えない。特に認知症になる人が増えている。

せめて窓越しにでも家族と会えるように、各病院に県の予算で対応できる人員を確保できる対策を考えてほしい。

答

関係機関でもお話ししているところ

小松町長

機会を通じて面会ができるように改善されているというように聞いている。面会時間の制限も少しずつ緩和されつつあると認識している。今後、注意しながら対策も考えていかななくてはならない。

問

オンラインの面会はぬくもりがない

退院された患者さんは全然何も覚えておらず、ただ映像が映っているだけ。せめて窓越しで対面できれば一番だと思う。窓越しでもお互いに手を当てれば、ぬくもりを感じられると思う。県・国に上げていってほしいと思うが。

答

機会があれば県に要望していきたい

小松町長

実態は県でないと、その病院、入院、面会というところはわからないので、聞いて要望もできればしていきたいと思う。



高塚 勝 議員



- ①道の駅の活性化は
- ②ユニバーサルデザインの推進は
- ③町長・議会議員選挙の豪雪対策は



- ①関係先と協議する 小松町長
- ②マニュアルを作成する 小松町長
- ③万全の態勢で行う 松本選挙管理委員長

(質問) (答弁) (トータル)

質疑応答時間 (37回 30分 + 38分) 68分

道の駅の活性化



- ①赤碓町漁協が「道の駅琴の浦」から撤退すると報告を受けたが、今後の対応は。
- ②2カ所の道の駅が連携し、相乗効果を図ることが重要である。どのような計画をしているか。
- ③「道の駅琴の浦」の駐車場は、複雑で利用しづらい。改善すべきでは。
- ④「レンタサイクル」「ドッグラン」等の設置や軽トラ市等を開催しては。



関係者と協議

小松町長

- ①同じ条件で早急に公募する。
- ②「道の駅ポート赤碓」は地元客をメインに、「道の駅琴の浦」は山陰道パーキングエリアにあり、トイレ休憩等での利用の際に情報発信を行い「とびうおロード」を使ってのゲートウェイを考えている。
- ③駐車場は国交省が管理しているので、要望する。
- ④レンタサイクル、ドッグラン、軽トラ市等は、関係者と相談していく。



山陰道と9号線をつなぐ「とびうおロード」(別所)



道の駅 琴の浦 (山陰道)



道の駅 ポート赤碓 (国道9号線)

ユニバーサルデザインマニュアル



健康者であろうと、障がい者であろうと生活がしやすいように、ユニバーサルデザインが重要である。町はユニバーサルデザインについてのマニュアルを作成しているか。



作成を指示している

小松町長

作成していない。町の広報などで見やすい字体、字の大きさ等の研修を行っているが、先進事例を参考に作成を指示している。

豪雪時等の選挙対策



選挙時の豪雪対策や交通弱者対策はできているか。



期日前投票所等設置

松本選挙管理委員長

豪雪対策は、除雪対策を充実する。交通弱者対策は、分庁舎にも期日前投票所を設置し、投票所から2km以上の集落に対し無料送迎車に対応する。

問

①なぜ「ふるさとに誇りを持てる教育」を必要とするのか

答

①地域に誇りを持つことも、人口減少対策になる
小松町長
②自分の国や地域を知り愛着をもつことが自信につながる
田中教育長



前田 敬孝 議員

(質問) (答弁) (トータル)

質疑応答時間 (9回 18分 + 26分) 44分

ふるさとを誇りに思う気持ち

問

最近「誇り」というキーワードが多くみられるが

過疎地域持続化発展計画、施政方針など町だけでなく、全国知事会などでも頻繁に「ふるさとを誇りに思う教育」というような表現が多く見られる。具体的にどのような形で誇りを教育するのか。また改めて誇りを教育しなければならない理由は。

答

他地域の人感想を教えることが地域の誇りになる
小松町長

ふるさとを誇りに思う気持ちが、いずれ琴浦にかえて来いよというふうに見えるようになれば、人口減少対策のひとつになるのではないかと考えている。ここに住んでいることを卑下することなく、胸を張ってこんないいところがあるんだと言えるのが誇りではないかと考える。

答

身をもって体験するということが一番大切
田中教育長

自分の住む町の素晴らしさや魅力を知ること、地域への愛着を持たせることができる。グローバル社会になり、世界に出て行ったとき、自分や育った地域を誇れるようになる教育が必要になってきている。

※敬称略

北中純一 (1955～)	由良育英時代は1500m障害でインターハイ優勝。日体大へ進学後の1977年第53回の箱根駅伝の第5区では、2位に大きく水をあげ、往路優勝の走者となった。後年は鳥取県の駅伝チームの監督として後輩を育成。(写真参照)
小林繁 (1952～2010)	1971年ドラフト6位で巨人に入団、178cm 68kgというプロ野球選手にしては華奢な体ながら、独特のアンダースローで巨人、阪神時代に輝かしい成績を残した。日ハムの1軍投手コーチに昇格した2010年、心不全により死去。享年57歳。
平岩國蔵 (1911～1988)	陸軍士官学校を経て陸軍省入省し大本営参謀を兼務。戦後は実業に転じ、20に及ぶ会社を設立。氏の没後、長男の國彦氏より寄付を賜り、東伯総合運動公園内に平岩記念会館が建設された。
長谷川林子 (1896～1985)	日動画廊創設者長谷川仁の妻。昭和3年に夫と洋画商をはじめ、昭和6年には銀座に日動画廊を設立。茨城県にある笠間日動美術館には夫妻の銅像がある。世界的彫刻家の流氏による「波しぐれ三度笠」の石像は、現日動画廊社長長谷川徳七氏による寄付により建造された。
佐伯友文 (1882～1918)	乃木希典大将から贈られた愛馬寿号(すごう)を種牡馬として赤碕の牧場で約80頭の仔馬を産出させた牧場主。そのうち寿号によく似た1頭を乃木将軍に寄付した。これらの経緯は東京乃木坂にある乃木神社の境内にある厩舎に記されている。
横山薫範 (1917～1941)	1941年12月8日、真珠湾攻撃において、特殊潜航艇「甲標的」搭乗員として戦死。毎年春になると見事な花を咲かせる上法万の「大山桜」の北側20メートルのところに墓碑がある。



第53回箱根駅伝(1977) 往路優勝を決めた日体大5区北中選手

人物や地域、日本の歴史も大事な要素

問

さまざまな功績を上げられた町出身の人物についてはどう考えるか

北中純一さん(八橋)、小林繁さん(赤碕)、平岩國蔵さん(福永)、長谷川林子さん(赤碕)、佐伯友文さん(赤碕)、沈没した韓国船の乗組員のお世話をされた赤碕の方々、そして横山薫範さん(上法万)などの功績や歴史を洗いなおして、琴浦町を誇りに思い、自信が持てるような人材をひとりでも多く育ててもらいたい。

答

そういう方たちがあって、今の私たちがいるということは忘れてはならない
小松町長

琴浦ゆかりの人物の功績や歴史を本にして子どもたちに教えていくということも大切だと思う。



福本 まり子 議員



①小松町政4年間の成果と課題、展望は
②公共施設、とりわけカウベルホールの対策は



①一定の成果はあった
②譲渡、あるいは公募をかけてみる 小松町長

質疑応答時間 (10回 23分 + 27分) 50分
(質問) (答弁) (トータル)

小松町政の4年間で問う

問 成果と課題は

4年間やってきてよかったという点を具体的に示してほしい。ただし100%ではないと思うので、どういった問題、課題があるのか、それらをふまえて次年度以降の展望を財政も含めて聞きたい。

答 ソフト的な成果があった 小松町長

「次世代へ住んで楽しいまちづくり」を掲げ、行政改革、起債の繰り上げ償還、公共施設レビュー、事業レビュー等を行った。事業レビューではこの4年間に職員の説明能力が格段に良くなった。あわせて、町民の意識も向上した。

ほかの市町村はどうかとか、税金の使い方ということの厳しい目、自分ごととしてこの施設はどうかということなど、意見を言ってくれることが増えた。これは一つの成果。

問 解決に結びつくような方向性は

道の駅、東伯総合公園、まなタン、みんなが納得のいくような解決に結びつくような方向性が出てこないことが残念。

特に道の駅のAIビーコン、このソフト事業に関しても報告結果を受けての方向性がないが。

答 問題、課題は…… 小松町長

最大の問題は、新型コロナウイルス感染症の対策、コロナ収束後の新しい生活様式、デジタル化によって何ができるのか、環境問題、なぜ新電力会社をつくらなければならないか、再生可能エネルギー

を使って電力の自給自足を考えた場合、何が起こるのか、地域内経済循環を進めていくにはどうしたらいいかを考えている。

問 町民のためなのか

道の駅「琴の浦」はゲートウェイというが、漁協に対し、「出て行っていい!」という発言があった。よその業者や物が入ってきて「道の駅の金太郎あめ」になっては全く意味がない。

まなタンの改築、サッカー場の件、PFI事業等、町民のためのものか、無駄使いではないのか。

答 議会承認も得たこと 小松町長

例えば、ふなのえこども園、土地の話、住民・保護者説明、これから設計する予算も認めてもらった。

カウベルホール取り壊し? ピアノは?

問 利用停止、条例廃止、その後は?

カウベルホールは、利用停止、条例廃止後にどのような管理や外部との交渉が行われたか。ピアノ(スタインウェイ・ヤマハ)は温度湿度が大事とか。その管理と今後は。

答 できれば譲渡を 小松町長

施設は2,500万円を買った。毎年2,000万円の維持費がかかる。撤去費がかかるので、できれば譲渡したい。無償なのか有償なのかは別にして、これから公募をかける。

ピアノは県立美術館とか倉吉未来中心などに寄贈する案もある。スタインウェイは3,000万円近くの購入だったと聞いている。県に話を進めている。



- ①上郷西公文地内災害復旧後の抜本対策は
- ②地域おこし協力隊の現状は
- ③ネギ、ラッキョウの害虫「ネギハモグリバエ」の発生状況は



- ①関係者の意向確認を行う
 - ②定例会を設け仕事と生活面をサポートしている
 - ③被害はない
- 小松町長



手嶋 正巳 議員

(質問) (答弁) (トータル)

質疑応答時間 (17回 20分 + 18分) 38分

問 西公文地内の7月豪雨災害復旧後の抜本対策は

- ①平成30年台風24号災害後にも、かさ上げ等要望した経緯があるが。
- ②水路は構造上問題があるように思うが。
- ③地権者の思いを汲んで対応をお願いしたい。

答 原型復旧が原則 小松町長

- ①適当な補助事業がなく難しい。
- ②災害後復旧工事の原則は原型の復旧ということで限界もある。
- ③県の町村会の要望で原型の復旧に限定せず、何度も被災するようであれば災害が起こらないような工事をする事、負担、構造上の問題も考えながら対応している。少し時間が必要。



土砂撤去前の河内川 (公文)

問 地域おこし協力隊の現状は

- ①隊員が何名で仕事の内容は。
- ②自分の目的の仕事がされているか。
- ③隊員が悩みを相談できるようなサポート体制は。
- ④隊員の活動状況、町民に周知徹底されているか。

答 3人が活動中 小松町長

- ①企画政策課2人、商工観光課1人在籍。
- ②現状把握では、自分のやりたいというところでは一致しているという認識である。
- ③月1回定例会を設けて、業務内容と隊員の意向を共有し、卒業後の定住に向け、仕事と生活面をサポートしている。
- ③TCC、マスメディアを使いながら、宣伝・広報を行っている。

問 ネギ、ラッキョウの害虫「ネギハモグリバエ」の被害状況は

- ①県内で非常に被害が深刻と報道されたが、町内の状況は。
- ②ネギの生産はブロッコリーに次ぎ、2番目の品目であると思うが。
- ③町内のネギの状況は次のように把握しているが、今後の防除なりの対応は。〔生産者数：町内で55名、栽培面積 (R2年)：14ha、販売実績 (R2年)：1億3,900万円〕

答 目立った被害はない 小松町長

- ①現在、町では目立った被害はない。
- ②栽培面積の細かい数字は把握していない。一つの産地になっている認識は持っている。
- ③県に病害虫防除所があり、情報提供を受けながら農協・普及所を通じて農家に伝えていくことが重要である。



角勝 計介 議員



給食費無償化・返済不要の奨学金の拡充を



効果を見ながら
保護者に応分の負担を

小松町長
田中教育長

質疑応答時間 (14回 21分 + 33分) 54分
(質問) (答弁) (トータル)

子育て支援策として

問 物より人に投資

人口減少、コロナ禍と地方経済の傷みは激しく、この先都市部からの経済回復が地方へと波及してくるのは、インバウンドも含め、まだ先の話である。失われた経済のしわ寄せは当然若い世代、子育て世代にかかってくる。子育て世代への支援策、さらには地方創生移住定住の起爆剤として、給食費の無償化と返済不要の奨学金の拡充を考えてもらいたい。

子育て世代と呼ばれる、20代～40代の彼らがこの先年金や医療において、十分な社会保障を受けることができるのか不安に思っている。その中で何をよすがに子育てをしようかという気持ちになるのか。それには社会や地域全体で応援するという姿勢が必要だ。これを具体化する意味で、給食費無償化は重要な施策と考える。加えて、高校から先、一番学費等のかかるところでの支援についても同様に考えてほしい。

今の時代は物よりも人に投資すべきと考える。一度に全部が無理ならば、まずは中学校から、何かしらのアクションを起こしてはどうか。



答 選択肢の一つ

小松町長

給食費7,400万円を毎年出していくことを始める以上は、止めることはできない。ならば同じ7,400万円では何か別の形で子育て環境を良くする方策はないか比較検討すると、躊躇するところがある。保護者の負担が軽くなるのは間違いないが、それが移住定住、子育て環境の改善につながるかと考えると、別の方法があるように思う。

答 応分の負担を

田中教育長

学校給食については応分の負担をしてもらいたい。教育費全体でいえば他に多額の費用もかかり、払える人には払ってもらい、経済的に厳しい世帯については就学援助制度を使い負担をなくしていく。現在、町内で174名、全体で13.3%が対象となっている。

返済不要の奨学金については、国・県はもちろん、現在は公益財団法人も加わっている。

高校生については親の年収により月額5,000円を給付。大学生については、未来人材育成奨学金支援事業を実施している。これは条件付きで返済不要であり、町と県で負担していく。

また、国も給付型の奨学金（年額21万円～91万円）もつくっている。ただしこれで十分ではなく、町としても拡充を検討していく。

現在は国・県にとどまらず、公益財団法人等、多くの団体が大学生の返済不要の奨学金を検討し、国全体で支援していく動きとなりつつある。

問

東伯総合公園の改修・運営は

答

特別目的会社SPCで 小松町長



青亀 寿宏 議員

(質問) (答弁) (トータル)
 質疑応答時間 (16回 30分 + 30分) 60分

東伯総合公園のPFI方式の改修

問 現状維持でいいのか

12月の月例報告で東伯総合公園の整備方針が大幅に変更された。業務に赤碓運動公園が加わり、事業範囲の設計・改修では東伯で3カ所、赤碓で2カ所。管理・運営では東伯の6カ所、赤碓は3施設になっている。

2つの町が合併前に作った施設が重複している。現状維持でいいのだろうか。

答 業者も受けやすい

小松町長

当初は東伯総合公園と話していたが、直営でやるのか、PFIで全体的に管理してもらうほうが受ける業者も受けやすいという判断で、そう説明した。

答 町民の利便性が上がる 山田総務課長

ひとつにまとめたほうが管理・運営、町民の利便性が上がる。それからPFI方式だと必ず改修がある。

改修は、民間でやるほうが国交省の試算で10%安い。工事が増えるにしたがってPFIの効果も出やすいことになる。

今後の維持では、野球場は赤碓に集中し、東伯の野球場は利用目的を探す。

※PFI(民間資金等活用事業)…公共サービスの提供に際して、従来のように公共が直接施設を整備せずに民間資金を利用して民間に施設整備と公共サービスの提供をゆだねる手法。

※SPC(特別目的会社)…資金や権利義務を一本化することによって、事業全体の効率的なリスク管理等に資することを目的とする会社。

問 特別目的会社SPCとは？

全国でPFIを行っているのは新しいものがほとんどだ。琴浦のような集団で果たしてPFIができるのかという懸念がある。

特別目的会社SPCとはPFIとは似ても似つかないように見えるが正体は一体何か。

答 全国でもないこと

小松町長

PFIを全国で進めているのは新たなものを作るときと私も聞いている。講師も今回琴浦でやる、何年も使ったものを再構築するのは全国でもないことといい、新たな取り組みとして成功させたいとアドバイスをもらっている。

問 募集・選定見直すべきでは

事業者の募集・選定を「公募型プロポーザル」を想定している。この事業は公募しても応募する企業は1社で、競争原理は働かない。見直すべきではないか。

答 公募してみないとわからない 小松町長

全国的に例がない。講師も初めてのことから成功させたい、それが全国の成功事例になると言っている。

公募型プロポーザルも結果的に1社になるかもしれないが、公募をかけてみないとわからない。



大平 高志 議員



生活困窮者自立相談支援窓口 の利用状況と、課題は何か



相談は増えている 小松町長 (渡辺福祉あんしん課長)

質疑応答時間 (27回 27分 + 51分) 78分

生活困窮者支援



最近の生活保護制度の利用状況と、永住資格を有する外国人について生活保護制度を準用し、行政裁量で適用しているが、適用に当たって要綱を定めるべきでは。そして、福祉あんしん課に設置されている、生活困窮者自立相談支援窓口の近年の利用状況と、課題は何か。



相談は増えている

小松町長

生活保護については、過去3年間、世帯・人数、保護率ともに減少傾向にある。永住外国人についての生活保護は局長通知により準ずる取り扱いとしている。自立支援は過去3年間で横ばいだが、社会福祉協議会の福祉貸付利用者は、この窓口を通して行われているが相談は12件と増えている。



コロナ禍を通じ、セーフティネットとしての生活保護制度の役割が再認識され、国も保護申請に係る扶養照会は義務ではないと国会答弁をするなど柔軟な運用を示唆している。これは「扶養照会は、必要最小限度で行う」「資産保有は、生活に必須の車両などの保有を柔軟に認容する」「稼働能力は、心身の条件などを柔軟に評価する」とされている。直近で実際に資産・収入、扶養関係の理由で保護の却下の事例はあったか。



却下になった方はいた 渡辺福祉あんしん課長

預金があつて却下になった人はいた。



保護期間は、おおむねどの程度か。また廃止理由で主なものは、どういった理由か。



新規申請ほとんどない 渡辺福祉あんしん課長

高齢になって保護を受ける方は収入が年金しかないなかで、亡くなるまで保護期間という人がほとんど。稼働年齢層で就職して保護を廃止という人もいるが、ここ近年は高齢者の人が多く新規申請もほとんどない。



昭和29年5月8日付けで、厚生省社会局長通知で、問答集が出されている。外国人に対する保護等は、これを法律上の権利として保障したものではなく、単に一方的な行政措置で行っているものとされている。準用してなお解釈を要する部分について要綱を定める必要があるのでは。



要綱を定める必要はない 渡辺福祉あんしん課長

通知の中には細かく何をしなさいとはないが、日本国籍を持っている人と同じように外国籍の人も対応しているので要綱を定める必要はない。



生活困窮者自立支援相談だが、コロナ禍を経て相談内容に変化が見られたか。



計画を変更しながら支援 渡辺福祉あんしん課長

相談窓口に来て支援が終了するまで年数はさまざま、支援計画を変更しながら支援を行っている。



相談によって生活保護につなげるのであるとか、制度間の往来は機動的にできているか。



親身になって応えている 小松町長

完全とは思っていないが、親身になって応えていると認識している。



多文化共生社会

～ベトナム人技能実習生から



企業、商工会等と状況を把握しながら 小松町長



押本 昌幸 議員

(質問) (答弁) (トータル)

質疑応答時間 (8回 30分 + 21分) 51分

問 琴浦町のベトナム人技能実習生は

私の家の前を、午前2時ごろ、真夏も真冬も自転車でベトナム人技能実習生らしき女性を通る。日本の産業を支えているんだな、と思い、以下を問う。

- ①「外国人技能実習生」制度とは。
- ②町内での実情は。
- ③「実習生」の生活実態は。
- ④「実習生」に対する町の支援は。
- ⑤「多文化共生社会」の町としての施策は。



答 「多文化共生社会」での「技能実習生」 小松町長

- ①「技能実習生」制度は、1960年代後半から、発展途上国の工場の人を、日本で人づくりとして始まり、今では、日本の生産年齢人口の減少等から、最大5年間の在留期間で運営されている。
- ②町内には、11月23日現在で118人の「実習生」が在留している。
- ③土日には買い物したり、休日にはJRを利用して米子・倉吉に出かけているという。
- ④町としては、住宅の提供。生活文化の違いからの地域住民とのいさかいが無いよう企業も努力している。多人数の入居等には、町が地域住民との橋渡しをしている。
- ⑤町の国際交流協会、県の国際交流財団等との連携を図りながら、琴浦に来てよかったと言われるよう取り計らっていきたい。

問 町内の「監理団体型」技能実習生は

現在の「実習生」制度は、企業の現地採用の「企業単独型」と、現地で手数料、保証金等の借金をしてまで支払い、日本の特定の企業にくる「監理団体型」の「実習生」がある。そして、特定企業の都合で解雇等にあい、母国に帰るに帰れず問題を起こす「実習生」もある。琴浦町ではどうか。

答 「企業単独型」は1社 あとは「監理団体型」 米村商工観光課長

町内では、1社のみ「企業単独型」であとは「監理団体型」と把握している。

問 小学校児童数と同規模数の「実習生」

町内では10月12日の時点で、127人のベトナム人「実習生」がいた。うち2人は日本人の配偶者がいる。船上小が130人、聖郷小が124人の児童がいる。同等数規模のベトナム人「実習生」が琴浦町内に在留している。すでに企業、監理団体まかせでは対応できないのではないか。

答 企業と相談しながら関わっていく 小松町長

集団生活、習慣の違いから、地域住民とのトラブルがあり得る。企業と相談しながら「環境改善」に関わっていくのがよいと思う。

問 境港市ではベトナム人国際交流員

県内で一番ベトナム人「実習生」の多い境港市では、ベトナム人国際交流員を採用した。県内郡部で一番の多いのが琴浦町。町も考えては。

答 「多文化共生」状況を把握しながら 対応 小松町長

企業、商工会等と状況を把握しながら対応したい。

女性模擬議会5人

11月3日、琴浦町男女共同参画推進会議主催の女性模擬議会が開催され、琴浦町議会も、議場利用、議事進行のアドバイス、当日の議事運営に協力した。(詳細は日本海新聞記事参照)

2030年に向けて、世界が合意した「持続可能な開発目標」、世界を変えるための17の目標「SDGs」(エスディーゼズ)がある。その5番目に「ジェンダー平等を実現しよう」とあり、すべての女性および女性のエンパワーメントを図ることが明記されている。

世界経済フォーラムが「ジェンダーギャップ指数2021」を公表しているが、日本は156カ国中120位で、先進国の中で最低レベル、韓国や中国、ASEAN諸国より低い結果になっている。これは政治の分野が遅れているところが主因である。

今回の女性模擬議会はSDGsの目標5に沿った試みであった。また、新聞等により広く県下に報道され、注目を集めた。



8月28日 町財政についての勉強会(まなタン)



「さまざま立場や経験のある人の意見を生かしていくべきだ」方を込め、一地域のあらゆる組織で女性の政治参画を進めるとなっていくことが重要」と呼び掛けた。講演後は意見交換会に移った。(田中美千留)

9月12日 元市議会議員講演会(まなタン)
「日本海新聞 2021年9月18日掲載」

開催までの経緯 町民対象に呼びかけ

- 8月21日 町政に対する意見交換会(まなタン)
- 8月28日 町財政についての勉強会(まなタン)
講師 山口副町長
- 9月12日 元市議会議員講演会(まなタン)
講師 元津山市議会議員 黒田節子さん
- 9月18日 質問書の作成(まなタン)
- 9月25日 質問書の作成(まなタン)
- 11月3日 女性模擬議会(琴浦町議会議場)

参加者のべ126名(男性14名、女性112名)

琴浦町男女共同参画推進会議とは

「すべての町民が性別にかかわらず、個人として尊重され一人ひとりの個性が輝き、多様な意見が生かされ、明るく、あたたかい、元気なまちの実現を目指します。」を目的とする民間団体。会員数12名(女性9名、男性3名)。月1回定例会の他、フォーラム等を開催している。

町民の声

敬称略

私が思うこと



大森 好美

生まれも育ちも琴浦町で、結婚も子育ても琴浦町の私です。若いころは、子育てに追われ町政にはほとんど興味や疑問を持つこともなく過ごしておりました。

4年前に友人が町の議員に当選し、少しだけ目を向けるようになり、その中で「なぜ？」と思うことがありました。一つは、議員の方々の多さです。「人数が多い」との声は、ほかでもよく耳にしていました。果たして、今の人数が適切で、絶対に必要なのでしょうか？ 減らすことは無理なのでしょうか？ もう一つは、会社では働ける期間が決まっているのに、議員の方にはどうしてそのような決まりがないのでしょうか？ 年齢を重ねられた方の経験はとても大事なのですが…。世の中は目まぐるしく変化しています。その流れのなか若い方や女性の議員を増やし、その人たちの視点から琴浦町をもっと活性化して行ってほしいと思うのです。ほかでは例がないと思いますが、何期までと期間を定めることも良いのではないのでしょうか？ いま以上に、議員の方には町民の声に耳を傾けていただき、少しでもこの町が良い方向に進んで行ってくれるようお願いしたいと思います。

孫がいる私です。老婆心ですが、この子たちの未来を考えるとときがしばしばあります。いまの時代は、昔より生きにくいと思います。この社会で琴浦町を離れず生活をしていき、過疎にならないためにも魅力ある町にしてほしいと、町民の一人として思っています。

豊かな自然と人の温もりが織りなす惑星



田口 隆晟

みなさん、こんにちは！ 私は、2020年4月から琴浦町に移住し、今は赤碕ダイハツ（有）で営業をしています。実は生まれも育ちも広島な私ですが、学生時代に縁あって琴浦町に来る機会があり、その時に町の温かい人々や雰囲気、美しい景観に触れ「ココに住みたい！」と惚れこんで移住してきました。元々こちらに親戚や知り合いがいたわけではないのですが、優しい方々に恵まれて日々楽しく過ごせています。

実際に生活して思うことは、とにかく町の人々が温かい！ということ。「最近どがないな？ 慣れなかったかえ？」と気にしていただいたり、知り合いの方から野菜や果物をたくさんいただいたり、体調が悪い時にはわざわざ電話をいただいたり。忙しい現代社会のなかで忘れられがちな、人間本来の優しさというものに会うことができました。

また、「小さいくせに ぜんぶある」の言葉どおり、この町にはなんでもあります。「なしてここに来なった？ なんもないで？ (笑)」移住したばかりのころ、毎日のように聞かれました。ずっと住んでおられる方にとっては「なんでもあることが日常になっている」ため、そう思われるのかもしれませんが。美しい海と山に囲まれているおかげで新鮮な魚や野菜、果物がすぐ食べられるし、疲れたときにはすぐ入れる温泉も近くにあり。これぞ自然の恩恵そのものです。これほど恵まれている町は全国的にみてもそう多くはないと思います。豊かな自然と温かい人々が織りなすステキな町、それがここ琴浦町なのです。

これからもこの町のステキな魅力を発信していこうと思います！

あとがき



如月の声を聞くころには選挙も終わり、議会のメンバーも大きく変わっていることだろう。かのドーウィンは「生き残る種とは、最も強いものではない。最も知的なものでもない。それは変化に最もよく適応したものである。」けだし名言である。

さて、新体制となる議会、変化と改革の海へと自らこぎ出す覚悟と勇気を持ちたいものである。また、議会こそ民意の縮図である。多様性に富み、さまざまな意見が飛び交う「るつぼ」であるべきだ。ただし、着地点は同じ、「住みよい町づくり」を肝に銘じておきたい。(計介)

議会広報常任委員会

委員長	押本 昌幸
副委員長	角勝 計介
委員	高塚 勝
委員	澤田 豊秋
委員	前田 敬孝

表紙写真

撮影地 コーポラスことうら(八橋)
(撮影/押本昌幸)

題字 山田 美鈴氏